

【平成 23 年度の主な活用事業】（決算ベース）

1 被災者生活支援や住宅の対策 活用額 13.9 億円

（保健医療福祉等行政サービスの充実等） 569 百万円

■被災者支援費（被災者支援ガイド作成事業費）〔復興局〕

被災者の生活再建に関する各種事業等を紹介したガイドブックを作成し、被災者の生活再建に役立てようとするもの。

■被災者台帳システム運営費〔復興局〕

被災者の需要に応じた生活再建支援が円滑かつ効率的に実施できるよう整備した被災者台帳システムの保守管理等を行うもの。

■被災者等灯油価格特別支援事業費補助〔保健福祉部〕

被災地における低所得世帯の冬期間の経済的負担軽減を図るため、市町村が実施する福祉灯油事業に要する経費へ補助するもの。

■災害救助費〔復興局〕

仮設住宅に係る火災保険料、維持修繕費。

■児童保護措置費（被災孤児里親）〔保健福祉部〕

被災孤児に係る里親への委託料。

（住宅の再建等） 28 百万円

■土地利用対策費〔環境生活部〕

国土利用計画法に基づく監視区域の指定について検討をするための地価調査等に要する経費。

■公営住宅建設事業費〔県土整備部〕

応急仮設住宅団地内の入居者のコミュニティを確保するため、併設する集会所等の付属設備として、ベンチやプランター、遊具等を設置するもの。

（地域コミュニティの維持・再生） 323 百万円

■地域経営推進費〔政策地域部〕

被災市町村が行う復旧復興に向けた取組や地域経済を活性化させるための産業振興事業等の支援を行うもの。

■震災緊急生活交通確保事業費〔政策地域部〕

県立病院が機能不全となった市町において、広域生活路線バスを運行し域内の移動手段を確保するための無料バスの運行に対して補助するもの。

（生産等に係る施設等整備） 467 百万円

■都市計画調査費〔県土整備部〕

被災地のまちづくりに係る測量設計委託、都市計画区域マスタープラン見直し、都市計画基礎調査等に係る経費。

■道路維持修繕費〔県土整備部〕

被災地における道路の維持管理を実施するもの。

2 被災者雇用確保・産業の振興 活用額 23.3 億円

（被災者の雇用確保） 10 百万円

■公共職業能力開発費〔商工労働観光部〕

県立産業技術短期大学校及び県立職業能力開発校において、新規学卒者や離職者、退職予定者に対する職業訓練を行うもの。

（地域産業の復旧・復興） 2,284 百万円

■共同利用漁船等復旧支援対策事業費〔農林水産部〕

漁業協同組合が組合員の共同利用に供する小型の漁船建造費用等に対し補助するもの。

■いわて三陸復興フェア開催事業費〔政策地域部〕

「いわて三陸復興フェア」を開催し、事業者等の取組を支援するとともに、被災地の歩みなどを情報発信し、今後の復興を強くアピールするもの。

■産地パワーアップ復興支援事業費〔農林水産部〕

商社等をアドバイザーとして産地に迎え、それぞれの販路に対応できる食品事業者として育成し、供給体制を強化するもの。

■いわて食材販路回復・拡大推進事業費〔農林水産部〕

震災以後の販売先確保等を目的とし、首都圏等で開催される復興応援フェア等に参加するもの。

(観光施設の復旧) 2百万円

■陸前高田オートキャンプ場施設災害復旧事業費 [商工労働観光部]

仮設住宅地として利用されている陸前高田オートキャンプ場敷地内の修繕を緊急的に行うもの。

(復興に向けた基盤づくり) 33百万円

■海洋研究拠点復興促進事業費 [商工労働観光部]

本県沿岸に賦存する海洋関連資源を今後の地域復興に生かしていくため、海洋研究機関のネットワークを形成するもの。

■復興計画策定費 [復興局]

東日本大震災津波からの復興に向け、学識経験者・県内産業界等からなる復興委員会を設置し、復興計画等を策定するもの。

3 教育の再生・充実 活用額 1.6億円

(子どもたちの教育の確保・充実) 72百万円

■学校再建関連費 [教育委員会]

東日本大震災津波により被災した高校生などへの教科書、運動着等の無償貸与と災害共済保護者掛金を県が負担するもの。

■いわて教育情報ネットワーク運営費 [教育委員会]

被災した高田高校と宮古工業高校の仮校舎に情報ネットワークを再整備するもの。

(学校教育施設の整備) 86百万円

■学校施設災害復旧事業費 [教育委員会]

東日本大震災津波で被災した県立学校の災害復旧を行うもの。